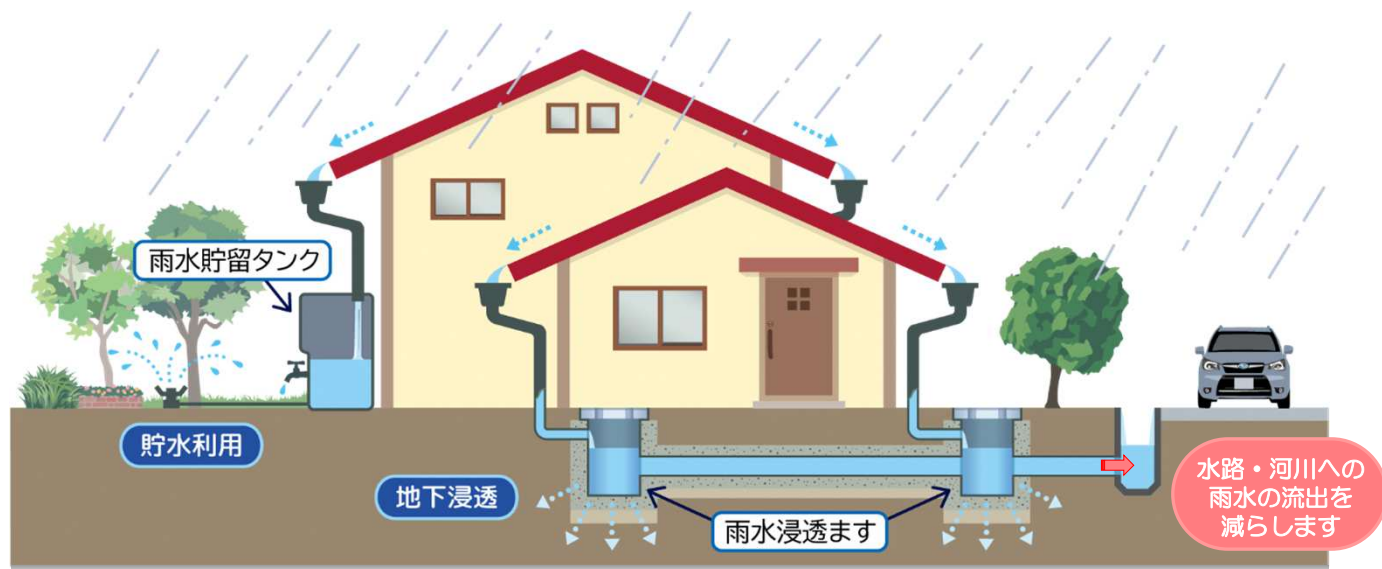


雨水貯留浸透施設設置補助金交付制度

焼津市では住宅等の敷地に「雨水浸透ます」や「雨水貯留タンク」といった雨水貯留浸透施設を設置していただく方を対象にその費用を補助します！



補助対象・補助額

補助対象	補助額	詳細
雨水浸透ます A型	1基につき 10万円まで 全額補助	焼津市内の住宅等1棟につき
雨水浸透ます B型	1基につき 5万円まで 全額補助	建築面積50㎡未満・・・1基まで対象 建築面積50㎡以上・・・2基まで対象
雨水貯留 タンク	1棟につき 3万円まで 全額補助	焼津市内の住宅等1棟につき 貯留容量の合計が200リットル以上のタンク設備 (例：50リットル×4基でもOK)

雨水貯留タンクを3万円以下で設置した事例もあります！

お問い合わせ先・申請先

焼津市役所 建設部 河川課

〒425-8502 静岡県焼津市本町2-16-32

TEL: 054-626-1118 FAX: 054-626-9416

メール: kasen@city.yaizu.lg.jp

焼津市HP: <https://www.city.yaizu.lg.jp>

補助金制度
について



ホームページ

電子申請
フォーム
(交付申請)

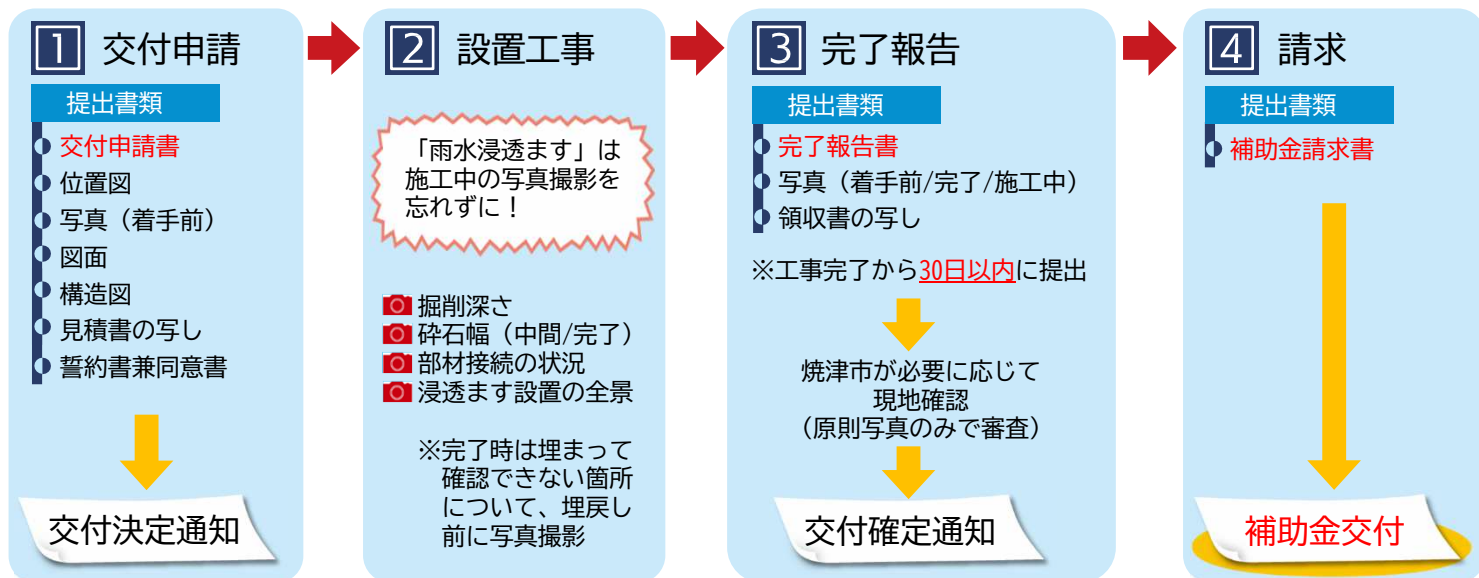


ロゴホーム

まずはお気軽に
市役所へお問合せ
ください！



補助金を受けるまでの手続き



※「雨水浸透ます」又は「雨水貯留タンク」を設置する前に、焼津市への交付申請が必要になります。

※ 一部補助対象外の区域（土砂災害の危険性が高まる箇所等）があります。

※ 領収書の写しは、件名・金額・申請者氏名・日付・施工業者名（社印押印）が明記されたものとしてください。

※ 毎年度、予算額に達し次第、受付を終了します。

設置後の維持管理について

- 雨水貯留タンクは、雨が降る前にタンクの中を空にしてください。
- 雨どいを通じて落ち葉などのゴミが溜まることがあるので、定期的に掃除をしてください。

雨水貯留浸透施設の効果

浸水被害の 軽減



- 市街化の進展による保水能力の低下や、近年の気候変動の影響により降雨量が増えたことで、浸水被害が多くなっています。
- 屋根に降った雨をタンクに一時貯留したり、浸透ますにより地中へしみ込ませることで、浸水被害の軽減につながります。

雨水の 有効利用

- タンクに貯めた雨水は、植物の水やり・夏の打ち水・清掃などに利用できます。
（水道代の節約）
- 地下への浸透は、地下水の涵養やヒートアイランド現象の緩和につながります。
- 断水時のトイレ洗浄など生活用水の備蓄にもなります。

